

加東市地域農業活性化ビジョン 後期計画

2023（令和5）年度～2027（令和9）年度



計画の概要

●計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、農業就業人口の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷などに伴い、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給をはじめ、自然環境の保全など、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるなど、様々な課題が生じています。そのため、これらの社会情勢の変化に対応した農業施策が必要となっています。

「加東市地域農業活性化ビジョン」は、計画期間を2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、加東市（以下「本市」という。）がめざすべき将来の農業活性化ビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」と定め、10年後を見据えた基本施策を分野ごとに展開を図ってきました。

これまでの施策を評価し、改めて課題を明確化したうえで、2027（令和9）年度までの新たな方向性を示すために「加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

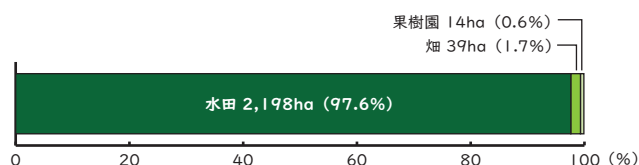
●計画の期間

本計画の計画期間は、第2次加東市総合計画の計画期間に合わせ、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度までを「前期計画」、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までを「中期計画」、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までを「後期計画」とする計画期間としています。

加東市の農業を取り巻く現状

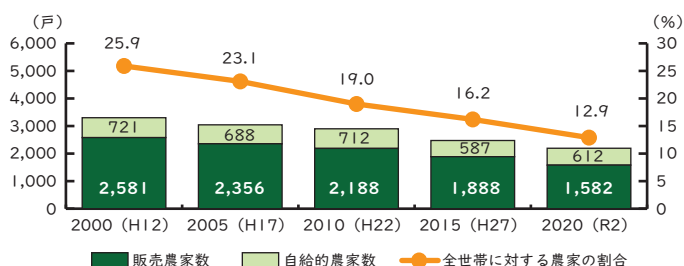
●農地の状況

本市の経営耕作地は、水田2,198ha（97.6%）、畑39ha（1.7%）、果樹園14ha（0.6%）となっており、大半が水田となっています。



●経営の状況

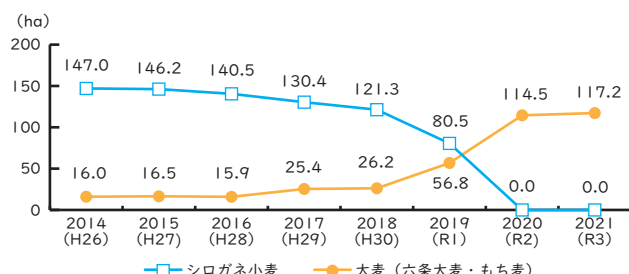
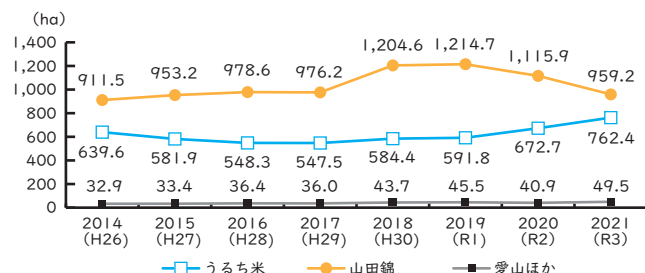
本市の農家数は減少傾向にあり、20年前には全世帯の25.9%であった農家の割合も、2020（令和2）年には12.9%まで減少しています。



●特産となる作物の生産状況

本市の農作物においては、「山田錦」「愛山」など、一般的に酒米と呼ばれる酒造好適米が特筆すべき作物となっています。

また、本市では、2017（平成29）年から新たにもち麦の作付けを開始し、J A出荷分については、2020（令和2）年に完全に小麦からもち麦に移行しました。



■ めざすべき将来の農業活性化ビジョン

これまで育んできた自然と伝統を受け継ぎながら、豊かで活力のある地域づくりを進めるとともに、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる力強い農業の確立を目指すため、このビジョンをもとに、実現に向けて行政と市民（地域住民）、各種団体等が協力、連携しながら推進します。

加東市がめざすべき将来の農業活性化ビジョン

地域資源を活かし、 人を活かした力強い農業

SDGs

農政分野のめざすべき将来像



地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織など農業の担い手が確保・育成されています。

また、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化が進み、継続的に農地の適正管理が行われています。

さらに、集積・集約化された農地では、多様で競争力の高い経営体の効率的な農業生産により農業所得が向上し、活性化した農業のおかげで遊休農地も増えず、農村も元気です。

農業生産環境分野のめざすべき将来像



ため池や水路のネットワークを地域全体の財産として、市民全体で守り伝えようとする意識が高まり、非農家も参加して、積極的な保全活動が行われることで、生産基盤施設の機能が維持されています。また、ため池ハザードマップの作成や水路のパイプラインの整備が進むなど、誰にとっても安全で安心な農村環境が整っています。

有害鳥獣の被害が減少して営農意欲も高まり、担い手となる地域の中心経営体に集約された優良な農地で、効率の良い農業生産が行われています。

農産物分野のめざすべき将来像



加東市産山田錦の品質向上の取組が全国の蔵元に評価され、加東市産酒米のブランド力が高まるとともに、もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給や、加東市産もち麦の認知度が向上し消費されています。

直売所に並ぶ市内産の農産物は、いつも新鮮かつ安心で魅力があり、地産地消の意識が高まっているため、市民や観光客が本市産の農産物を積極的に選び、生産の拡大及び地域農業が活発になっています。さらに、新たな農産物のブランド化が確立し、京阪神などの都心部でも販売されています。

I 農政分野【基本施策の展開】

(1) 農業の担い手育成 **重点取組**

①地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織などの経営体を育成します。

②新たな就農者の育成

認定農業者などの大規模経営体や兼業農家などの後継者、新たな就農者を育成します。

③地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話し合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

(2) 農地の集積と集約化の推進

①担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

②農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担の大きさから、農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

(3) 遊休農地増加の抑制

①遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

②農地の適正管理の推進

農地パトロールの実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

(4) 農業経営基盤の強化

①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

②多様な経営体の育成

水稻栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、6次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

③経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

2 農業生産環境分野【基本施策の展開】

(1) 農業生産環境の整備

①農業用施設の維持と保全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

②防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

③基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

(2) 鳥獣被害対策の推進

重点取組

①有害鳥獣侵入防護対策の推進

耕作者や地区（自治会）と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

②有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

③鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

3 農産物分野【基本施策の展開】

(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上

①加東市産山田錦のPR

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びPR活動を継続します。

(2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

①生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。

②酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米」制度（特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度）による、蔵元が望む酒米を生産農家が作るための品質向上の取組を支援します。

(3) 農産物のブランド化と生産拡大 **重点取組**

①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や6次産業化を支援します。

②加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。

(4) 地産地消の推進

①直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

②事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

③食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

1 農政分野【主な指標】

- **1 集落当たりの担い手数**（地域計画（人・農地プラン）に位置づけられた、地域の担い手数 / 集落数）
2021（R3）1.8人 ⇒ 2027（R9）2.9人
- **農地集積率**（農地の集積状況）
2021（R3）3.9% ⇒ 2027（R9）10.0%
- **遊休農地の面積**（遊休農地の増加抑制状況）
2021（R3）898a ⇒ 2027（R9）900a
- **法人化した経営体数**（認定農業者や集落営農組織の法人化の状況）
2021（R3）12経営体 ⇒ 2027（R9）19経営体

2 農業生産環境分野【主な指標】

- **ため池改修完了数**（ため池の耐震・老朽化対策状況）
2021（R3）39箇所 ⇒ 2027（R9）55箇所
- **農業用施設維持管理組織数**（ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況）
2021（R3）76組織 ⇒ 2027（R9）76組織
- **鳥獣被害額**（鳥獣による被害状況）
2021（R3）8,370千円 ⇒ 2027（R9）2,815千円
- **有害鳥獣侵入防止柵設置総延長**（有害鳥獣侵入防止柵（金網柵）の設置状況）
2021（R3）54,092m ⇒ 2027（R9）83,820m

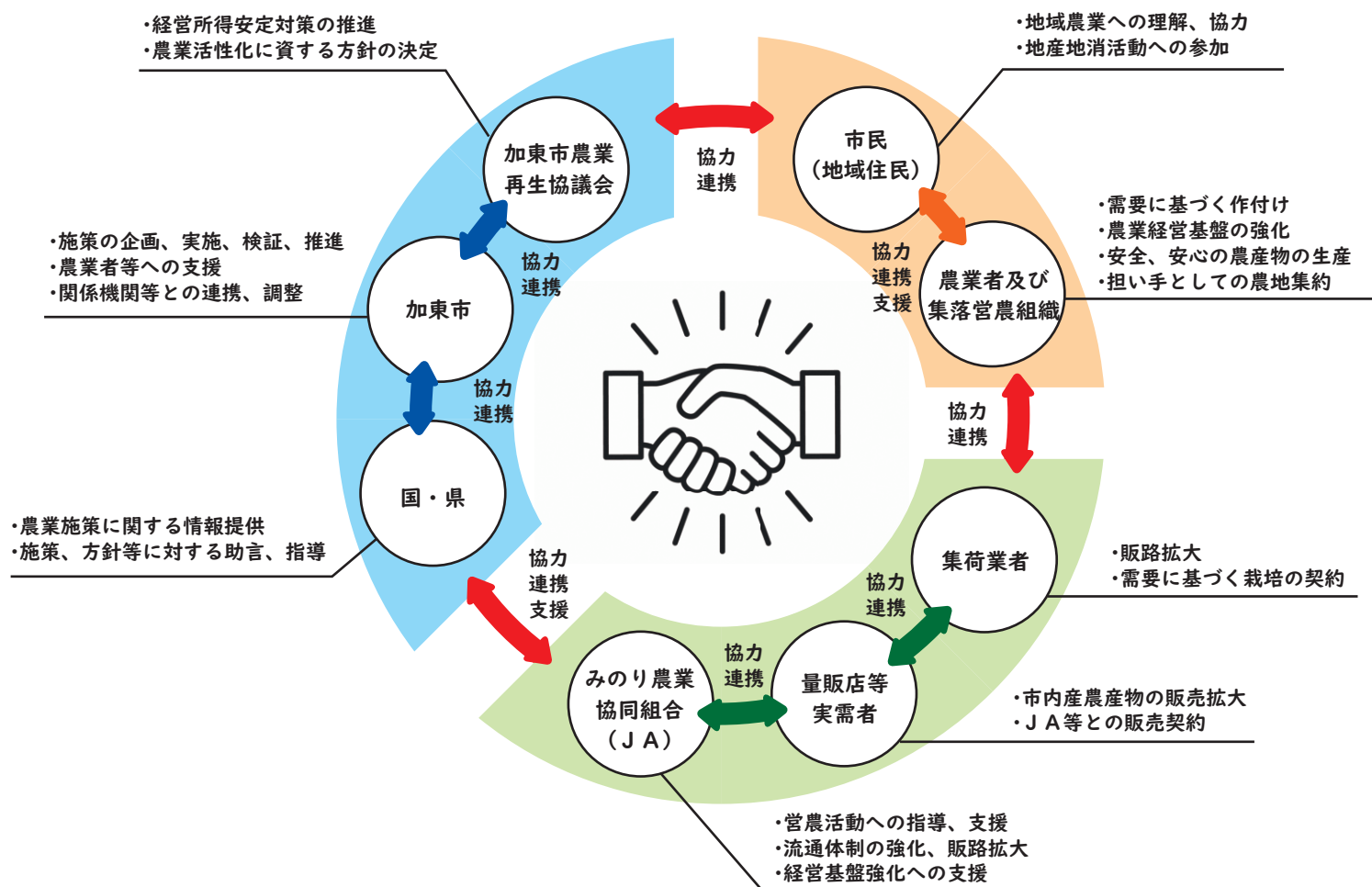
3 農産物分野【主な指標】

- **産地表示された酒の銘柄数**（加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況）
2021（R3）46銘柄 ⇒ 2027（R9）60銘柄
- **もち麦の作付面積**（もち麦の作付状況）
2021（R3）117ha ⇒ 2027（R9）122ha
- **もち麦の反収**（もち麦の市内平均反収）
2021（R3）154kg ⇒ 2027（R9）200kg
- **加東市産農産物直売所の販売額**（市内の直売所における加東市産農産物の販売状況）
2021（R3）261,297千円 ⇒ 2027（R9）375,855千円

■ 推進体制

本計画で定めた本市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンの実現には、農業者及び集落営農組織などの営農団体をはじめ、行政、みのり農業協同組合、集荷業者、実需者、そして市民（地域住民）が一体となり、それぞれが担う役割を認識しながら、協力、連携していくことが重要です。

関係機関等、実施主体の主な役割を以下のとおり位置付け、この推進体制のもと、各施策実現に向けて取り組みます。



本計画では、P（Plan：計画）D（Do：実施）C（Check：検証）A（Action：改善・見直し）サイクルによって、進捗管理を行います。

農業を取り巻く環境の変化によって生じる計画の成果と実際の進捗状況とのずれを正確に把握し、必要に応じて見直しや改善を行うなど、成果と進捗状況のずれを最小限におさえ、本市の実情に沿った計画を目指します。



加東市地域農業活性化ビジョン後期計画【概要版】

発行年月：2023（令和5）年3月

発行：加東市

編集：加東市産業振興部農政課

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

電話：0795-42-3301 FAX：0795-43-0552

URL：<https://www.city.kato.lg.jp/>